

2010年6月28日

大分市長 釘宮 磐 殿

国保を考える大分市民の会

代表 佐藤秀樹

国保制度の改善を求める要望書

市民の命と健康を守るために、日々ご尽力いただいていることに、敬意を表します。

さて、自公政権から民主党政権へと交代しましたが、市民生活は良くなる兆しはありません。税負担、雇用不安、社会保障費負担増など、市民の暮らしはますます深刻さをましています。

なかでも、国保税は、負担能力の限界をこえるものになっており、業者をはじめ市民から「支払いに四苦八苦している」、「国保税値下げしてほしい」など切実な声があがっています。

また国保税滞納世帯の増加、保険証の未交付は、国保世帯の受診を抑制し、命と健康に重大な影響を及ぼしています。

市政が市民の命と健康、暮らしを守るため、憲法 25 条に基づく、国保制度に改善していただくよう、下記事項について、強く要望いたします。

記

- 1、憲法 25 条の理念に立脚した国保行政に改善すること。
- 2、負担能力の限界を超えている高い国保税を値下げするための措置をおこなうこと。
国に対し国庫負担を増額し、一世帯あたり一万円の引き下げを行なうよう要求すること。
一般会計からのくり入れを増やすなどして、国保税を引き下げること。
- 3、すべての世帯に正規の保険証を交付すること、受診抑制となっている資格証明書の発行は中止すること。
- 4、低所得者減免は、適用基準を大幅引き上げること。また申請手続きを簡素化すること。
- 5、一部負担金の免除制度については、もっと利用しやすい制度に改善すること。
- 6、国保制度の広域化はやめること。

以上